

令和5年度第2回福岡県観光審議会 議事概要

1 開催日時・場所

(1) 令和5年11月22日(水) 10:00～12:00

(2) 福岡県庁行政棟 10階 特別西(特1)会議室

2 議題

(1) 第三次福岡県観光振興指針(骨子案)について

3 議事概要

別紙のとおり

開会

【事務局】

それでは定刻となりましたので、只今から「第2回福岡県観光審議会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます観光政策課課長補佐の眞鍋でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

お手元の配付資料一覧の上から順に、

「次第」、「委員名簿」、「座席表」、

「【資料1】第三次福岡県観光振興指針（骨子案）」、

「【参考資料1】観光を取り巻く環境」、

「【参考資料2】外国人入国者数、延べ宿泊者数に係る2023年の状況」、
となっております。

過不足ございましたら挙手をお願いします。

無いようですので、進めさせていただきます。

はじめに、観光局長の山北から一言ご挨拶を申し上げます。

皆さんおはようございます。観光局長の山北でございます。

皆様には大変お忙しい中、当審議会にご出席いただきありがとうございます。

今回は、福岡県の観光の現状と課題、現在の取組について皆様にご説明させていただきました。委員の皆様からは、データ分析の重要性や、地域交通の課題、また人材不足といった現場での声を聞かせていただきました。

本日は、第三次福岡県観光振興指針の骨子といたしまして、事務局の方で皆様の意見も踏まえながら、たたき台を作り上げました。

本日はその指針につきまして、皆様から今回も忌憚のない意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に開会にあたりまして、本審議会の会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長】

本日は、令和5年度第2回目の審議会となります。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、足元の状況を見ますと、インバウンドが堅調に増加してきておりまして、全国的に見てもコロナ前とほぼ同等、福岡県におきましては世界マスターズ水泳などの影響もあるかとは思いますが、8月の延べ宿泊者数は、コロナ前の2019年を上回るという勢いとなっております。

一方で、観光客が都市部を中心といたしまして、一部地域に偏在しているという課題もあります。

国におきましてはこうした問題を踏まえ、オーバーツーリズムの未然防止、抑制に向けた対策パッケージが取りまとめられたところです。

当審議会では、このような状況を踏まえまして、後で事務局から説明があると思

いますが、今後の県の施策の方向性や取組の基本となる次期福岡県観光振興指針の策定に向けた意見具申を行うことが求められているところがございます。

前回の審議会では、福岡県の観光の現状と課題について共通認識を持っていただいた上で、次期指針策定に向けて、委員の皆様からそれぞれのご経験を踏まえ、貴重なご意見を賜りました。

本日の審議会では、前回の審議会でご覧からいただいたご意見等を踏まえて、事務局の方で作成いたしました第三次福岡県観光振興指針骨子案についてご議論をいただきたいというふうに思います。

今回、ご議論いただく骨子案をもとに、今後成案を作成していくということになります。

そういうことですので、委員の皆様からは今回もそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

定足数についてご報告をいたします。

委員総数13名中、本日のご出席はオンラインでご出席いただいている委員の方を含めまして、10名でございますので、福岡県観光審議会規則第8条第2項の過半数の出席の要件を満たしておりますので、審議会は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は、会長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

議題1 第三次福岡県観光振興指針（骨子案）について

【会長】

それではお手元の議事次第に沿って進めて参ります。

議題1、「第三次福岡県観光振興指針（骨子案）について」であります。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

皆様おはようございます。福岡県観光政策課長の吉田でございます。

本日この議題の説明を私のほうからさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に資料1、「第三次福岡県観光振興指針（骨子案）」をお願いいたします。

先ほど、林田会長からもご挨拶の中で触れていただきましたとおり、前回、8月28日に開催をいたしました第1回観光審議会において、本県の観光の現状と課題について情報を共有させていただき、第三次指針策定に向けた意見交換という形で実施をさせていただいたことを踏まえまして、この骨子案を作成させていただいております。

それでは早速でございますが、まず指針の期間についてでございます。一番上の

ところでございますけれども、来年度、2024年度から2026年度までの3年間で考えております。

これは、第一次の観光振興指針、それから第二次の指針と同様に、九州知事会と九州経済団体が構成される九州地域戦略会議で策定された九州観光戦略アクションプランというのがございまして、そのプランと計画期間を今までそろえてきているというようなこともございまして、2024年度から2026年度までの3年間という形で整理をさせていただいております。

一つは、コロナ禍を明けて、今動きがいろいろ出てきていますので、3年ぐらいが適当であるというところも当然あります。

そういった形で3年間の指針という形で今考えているところでございます。

次に、「1. 観光を取り巻く環境」この部分につきましては、この資料1の別添で、参考資料1というものをつけさせていただいておりますので、そちらに沿ってご説明をさせていただければというふうに思います。

まず、左側の「1 世界の動向」についてでございます。

2点記載をさせていただいております。1点目は、世界経済の回復状況です。コロナの影響により、2020年の世界経済の成長率はマイナスとなりましたけれども、2021年、2022年は、プラスに転じております。国際通貨基金、IMFは、今年も来年もプラス成長という予測を立てているところでもございます。

2点目は、コロナ禍を経た旅行需要の変化でございます。「持続可能な観光」への関心や世界の旅行者の約7割が、サステナブルな旅行に関心があるとのデータがありまして、世界的に「持続可能な観光」への関心が高まっているという状況でございます。

また、自然・アクティビティに対する需要も高まりを見せておりまして、世界のアドベンチャーツーリズム市場は、2018年の62兆円から、2026年には173兆円まで、大きく成長するという予測がございまして。

なお、このアドベンチャーツーリズムというものは、左の下のところ※印で記載をさせていただいておりますけれども、定義といたしまして、「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の三つの要素のうち、二つ以上で構成される旅行を指しているということになっております。例えば、「田園風景が広がる土地で、サイクリングを楽しみながら、地元の食材を使った郷土料理に挑戦する」というような、いわゆる旅行商品があるとしたら、田園風景という自然と、それからサイクリングというアクティビティ、料理という文化体験を含んだアドベンチャーツーリズムということになるというふうなことでございます。

右側の「2 日本国内の動向」をご覧ください。

1点目は、インバウンド需要の回復でございます。

昨年10月の水際対策の緩和以降、訪日旅行外国人、インバウンドは堅調に増加をしており、推計値になりますが、一番右のところ黄色の棒グラフの一番上のところ、月単位でいきますと、9月で218万人、コロナ前の2019年9月と比較いたしまして、約96%という形になっております。さらに、表には記載をしておりませんが、先日公表された最新のデータでは、10月で約252万人というふうなことで、単月で2019年10月を超えているというふうな推計が、速報値という形で出されているところでございます。

それから2点目は、個人旅行の増加でございます。

日本国内居住者の旅行全体に占める個人旅行の割合は9割を超え、訪日外国人の旅行全体に占める個人旅行の割合につきましても、8割を超える状況となっております。日本国内居住者のデータは左側のグラフでございまして、青色が個人旅行の割合を示しております。直近のデータである今年2023年につきましては、1月から6月が92%という形になっております。訪日外国人のデータにつきましては、右のグラフで、同じく青色が個人旅行の割合を示しております。直近のデータである今年2023年は、1月から6月の二次速報値になりますが、86.7%という高い水準を示しているところでございます。

3点目は人口減少の進行でございます。

2050年には、1億469万人、2020年比マイナス17.1%という予測がなされておりました日本国内の旅行需要は、今後減少することが予想されているところでございます。

次ページをお願いいたします。

4点目は、宿泊業における生産性・賃金の低さや観光産業におけるコロナ禍の影響でございます。

観光需要が回復に向かう中、全国における宿泊業においては、生産性や賃金の低さ、それから人員不足といった、コロナ感染拡大前からの構造的課題が一層顕在化をしているというふうに見てとれます。

労働生産性につきましては、労働生産性の推移は〈労働生産性の推移（全国）〉の折れ線グラフに記載のとおり、赤色が全産業平均の労働生産性で、青色が宿泊業の労働生産性を示しているものでございます。コロナ前から宿泊業が全産業の平均を下回る中、コロナ禍の2020年、2021年は、宿泊客が激減した一方で、事業者の企業努力に加えまして、国や県の支援金などの活用により雇用を守った結果、労働生産性は一時的に大きく減少したと考えられます。そういったことで、宿泊業と全産業との差は、さらに広がっているというような状況になっております。

賃金につきましても、〈賃金（年間賃金総支給額）の推移（全国）〉ということで左の真ん中のところでございますけれども、青色が全産業平均の賃金、オレンジ色が宿泊業の賃金を示しております。コロナ前から宿泊業が全産業平均を下回る中、直近の2022年を見ますと、全産業の平均が497万円と、コロナ前の2019年の501万円とほぼ変わらないのに対しまして、宿泊業は、2022年が346万円と2019年の361万円という数字より下がっておりまして、宿泊業と全産業の差がさらに広がっているというような状況でございます。

また、人員不足も宿泊業で顕著になっております。〈企業の雇用人員判断D.I.の推移（全国）〉の推移、真ん中ほどのグラフになりますけれども、折れ線グラフの記載のとおり、青色が製造業平均で、オレンジ色が非製造業の平均、赤色が宿泊業と、飲食サービス業を示しております。「企業の雇用人員判断D.I.」は、グラフ下の注1に記載のとおり、人員過剰と回答した企業の割合から人員不足と回答した企業の割合を引いたものになります。宿泊・飲食サービス業は、コロナ前の2019年におきまして、マイナス60%台と製造業と非製造業を大きく下回る中、コロナ禍の2020年、2021年は宿泊客の激減によりプラス20%台と逆に人員

過剰の傾向が見られたところがございますけれども、直近の2023年は3月がマイナス67%、6月がマイナス70%と再び製造業と非製造業を大きく下回っているというような状況でございます。

また、＜観光関連産業の経常利益の状況（全国）＞グラフをご覧ください。グラフが示しておりますのが、黄緑色が宿泊業、それから青色が飲食サービス業、黄色が陸運業、緑色が生活関連サービス業を示しておりますが、全国における観光関連産業の経常利益について、コロナによる行動制限などの影響により、2020年以降は、マイナス基調にあったものの、行動制限の緩和や全国旅行支援などの影響により、2022年からの10月から12月期には、宿泊業を含むすべての業種がプラスに転じるなど、回復の兆しが見られます。

一方で、＜観光関連産業の負債比率（全国）＞、左側の一番下の表でございますけれども、水色が宿泊業、赤色が飲食サービス業、緑色が陸運業、黄色が生活関連サービス業、青色が全産業の平均を示しているところでございますけれども、コロナ禍における事業継続のための借入金により、2020年から2021年にかけて、宿泊業の負債比率が急激に増加するなど、宿泊業を初め観光関連産業の経営は依然として厳しい状況が続いているということが見て取れるかと思えます。

右側「3 本県観光の現状と課題」でございます。

1点目は、政令指定都市に集中する観光客とオーバーツーリズムの兆候でございます。

2021年の地区別の県内の観光客の分布状況につきましては、右側の上の表でございます縦の棒グラフを2本記載しておりますけれども、左側の棒グラフが来訪者数で、右側が宿泊者数ということになっております。

それぞれ水色が福岡市、オレンジ色が福岡市を除く福岡地区、緑色が北九州市、白色が北九州市を除く北九州地区、ピンク色が筑後地区、黄色が筑豊地区ということを示しております。2021年の来訪者につきましては、福岡市と北九州市の両政令市で全体の約4割を占めております。宿泊者については、両政令市で全体の約6割を占めているというような状況でございます。

また、一部の観光スポットでは混雑が生じるなど、オーバーツーリズムの兆候が見られるということで、太宰府もかなりインバウンドのお客様を中心に増えてきておりまして、まだ交通渋滞というところまではいきませんが、やはりマナーの問題であったりとか、喫煙の問題、ごみのポイ捨て問題とかそういったところが徐々に出てきています。また、季節ごとによって違いますけれども、例えば広川町の太原のイチョウについては、もうすでに交通渋滞が発生して、オーバーツーリズムの兆候が見受けられているというような状況でございます。

2点目は、外国人延べ宿泊者数の国地域別構成比の偏りでございます。

今年7月の全国と福岡県それぞれの外国人延べ宿泊者数の国地域別の割合を、円グラフで記載しておりますが、右側の本県の外国人延べ宿泊者数の約5割が韓国ということになっており、全国と比べて、中国や欧米豪の割合が低い状況が見てとれるところでございます。

3点目、欧米豪における認知度の低さでございます。

表に記載のとおり、「福岡」の認知度は、アジア圏では34%ということになっ

ておりますけれども、欧米豪ではわずか6%ということになっております。西日本の主要観光地の欧米豪における認知度は、この表を見ていただきますと京都が27%、大阪が28%、それから広島は原爆関係のところで世界的に有名なところがございますので29%と、ここには記載をしておりますけれども、長崎も18%と大きく福岡と差がついているというような状況になっております。

4点目は脆弱な二次交通でございます。

記載の表は、本県を訪れた旅行者の移動手段についてまとめたものでございまして、赤色の太枠で囲んでおりますとおり、政令市以外を訪れた方のうち、約6割の方が自家用車で政令市以外を訪問しているというアンケート調査が出ております。このデータから、政令市以外を訪れるための二次交通がやっぱり車に頼られているというのが見て取れるかというふうに考えております。

それでは、1枚目の資料1にお戻りをいただきまして

左下の「2. 第二次観光振興指針の目標と現状」についてでございます。

第二次観光振興指針では、一番左側の数値目標のところでございますけれども外国人入国者数、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、旅行消費単価、旅行消費額、それから観光関連産業の売上金額の六つを数値目標として掲げていたところでございます。

2019年、日本と韓国の関係が悪化したことにより、外国人入国者数は、2018年当初値よりも下回っておりまして285万人というようなことになっておりますけれども、そのうち全体の延べ宿泊者数と、通常入国外国人の旅行消費単価、旅行消費額は目標値を上回るというような状況になっております。

観光関連産業の売上金を除く他の項目が2018年を上回っているというようなところ、外国人入国者数を除いてということでございます。

しかし、2020年から2022年は、コロナの影響によりまして旅行需要が大幅に減少しており、直近の2022年、現状値と書いてある右から三つ目の欄でございますけれども、直近の2022年の目標達成率は外国人入国者数が11.1%の40万人、延べ宿泊者数が目標達成の数値に対する70%ということで、1,399万人、外国人延べ宿泊者数に至りましては、目標値の12%の61万人ということになっております。

なお、今年の現時点の福岡県の状況につきましては、A4の参考資料2というものにまとめさせていただいております。

まず、「1 外国人入国者数」につきましては、棒グラフの青色が通常入国者数、黄色の部分がクルーズ船を示しております。表の下に※印で記載させていただいておりますけれども、9月、10月は速報値のため、クルーズ船については未集計という形になっておりますのでご留意願いたいというふうに思います。棒グラフの下に直近の10月の単月と、それから1月から10月までの累計をそれぞれ表にまとめております。表の左側の、月別の10月、一番左のところでございますけれども、約27万人と、2019年の同月比で42.8%増という形になっております。それから、表の右側の累計のところでございますけれども累計の一番左のところに、ちょうど真ん中あたりに書いてありますけれども、2023年の1月から10月までの累

計は、約224万人ということで、2019年の同期比で91.3%まで回復をしているという状況でございます。

それから、「2 延べ宿泊者数」につきましては、棒グラフの黄緑色が日本人の延べ宿泊者数、それから青色が外国人の延べ宿泊者数を示しております。棒グラフの下に直近の8月単月と、それから1月から8月までの累計をそれぞれ表にまとめております。表の左側の8月につきましては、外国人が約44万人ということで、2019年同月比の、45.7%増という形になっております。日本人が約145万人で、2019年同月比で92.2%、日本人と外国人の合計は約189万人で、2019年同月比で大体100.8%とほぼ同じという形になっております。表の右側の1月から8月までの累計でございます。外国人が283万人ということで2019年同月比93.3%、日本人が約990万人で、2019年同月比94.2%、日本人と外国人の合計で、1,273万人で2019年同月比94.0%という形になっております。

外国人入国者、延べ宿泊者数、いずれにつきましても、今年はコロナ前の2019年に迫る数字になるものと考えられるところでございます。

それから、資料1にお戻り願います。

一番上の右上のところで「現状・課題を踏まえた基本的な考え方」の欄でございます。

コロナ禍の影響もあり、個人旅行の増加傾向が強まる中、インターネットを通じた情報収集とその比較による観光地間競争、自然・アクティビティ需要等に代表されるニーズの多様化、観光地に至るための交通手段の不足といった傾向が見られるところでございます。

また、観光客を受け入れる宿泊施設の人材不足や、オーバーツーリズムやマナー違反などによる、地域住民との摩擦も懸念をされております。

こうした課題を解決し、福岡観光が持続的に発展していくため、観光客はもとより、観光関連事業者や市町村を初めとする自治体、観光協会と地域住民が連携していくことが重要であると考えられます。

この「現状・課題を踏まえた基本的な考え方」を踏まえまして、第三次観光振興指針の目指す姿といたしまして、「“つながる”福岡観光」を掲げていきたいというふうに考えております。

具体的には、黄色の四角囲みになりますけれども、すべての人が福岡観光を楽しめるよう、言語の違いとか交通事情等の壁を越えて「つながる」ことができる環境が整備をされている。

市町村、九州、全国と「つながる」ことで、新たな観光資源の発掘、開発が実現し福岡観光の魅力がさらに高まっている。

それから3点目、多様化する観光客のニーズに「つながる」情報発信で、世界中の人に福岡の魅力が伝わり、多くの人々が福岡県を訪れている。

最後、4点目でございます地域で住み、学び働いている人々が観光と「つながる」ことで、地域に誇りを持って楽しく幸せに暮らせるようになるとともに、地域観光の担い手が育成されている。

という、姿を想定しているところでございます。

②の基本方針につきましては、四つ掲げたいというふうに思っております。

一つ目は、「回復するインバウンド需要の本県への着実な取り込み」でございます。インバウンド需要が回復する中、ターゲット国・地域に戦略的な誘客を行うことで、旅行消費額の拡大を図りたいと思います。

二つ目は、「リピーターの確保と県内各地への来訪促進」でございます。来訪者の満足度向上を図ることでリピーターを確保し、かつ、各地域の魅力向上を図ることで、県内各地への来訪を促進したいと考えております。

三つ目は「観光DXの推進」でございます。デジタル技術の活用により観光産業の生産性向上と観光地経営の高度化を図り、「稼げる地域・稼げる産業」を目指します。

四つ目は「持続可能な観光（観光SDGs）の推進」でございます。観光振興による地域経済の活性化と地域住民の誇りや愛着の醸成を通じて、地域社会に好循環を生む仕組みづくりを進めます。

③の施策の柱と方向性につきましては、第二次観光振興指針とほぼ同じ内容になっております。

1番目が「受入環境の充実」、2番目が「観光資源の魅力向上」、3番目が「戦略的なプロモーション」これは、第二次観光振興指針では「効果的な情報発信」という言葉を使っておりました。4番目が「観光振興の体制強化」の四つを掲げたいというふうに思っております。

1の「受入環境の充実」の方向性につきましては、

(1) 誰もが快適に観光できる基盤づくりといたしまして、宿泊施設の生産性向上や施設の充実、MaaS等を活用した観光地へのアクセス向上、空港における観光案内機能の強化や、ユニバーサルツーリズムの推進を考えております。

(2) 福岡観光振興と地域の調和の促進につきましては、オーバーツーリズム対策の推進や、民泊の適正な運営の確保、地域住民とともにつくる「おもてなし」の向上

(3) といたしまして国際航空路線の誘致、としております。

2の「観光資源の魅力向上」の方向性につきましては、

(1) 体験、交流、滞在型観光の推進といたしまして、九州・山口一体となったサイクルツーリズムの推進、自然・歴史・文化を活かしたアドベンチャーツーリズムの推進を考えているところでございます。

(2) 魅力ある観光地域づくり、観光資源の開発につきましては、統一的なテーマによる観光地域づくり・広域ルート設定、それから明治日本の産業革命遺産といった世界文化遺産や、太宰府を中心とする西の都日本遺産を活かした観光振興の推進、ワンヘルスの取組を活かした観光振興の推進とさせていただきます。

なお、ワンヘルスにつきましては、補足をさせていただきますと、ワンヘルスとは「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方のことでございます。ワンヘルスの推進につきましては、本県の重要施策の一つとして位置付けておまして、県独自で条例を制定するなど取組を進めているところでございます。

そういった中で、ワンヘルスの取組を生かした観光振興の具体例といたしまして

は、例えば、大野城市にある四王寺県民の森というところがあるんですけれども、ワンヘルスを詳しく学ぶことができる施設を整備したり、「ワンヘルスの森ミュージアム」というものを活用して、修学旅行などの教育旅行誘致などが考えられるというふうに思っております。

3の「戦略的なプロモーション」の方向性につきましては、

(1) デジタルマーケティングの推進といたしまして、デジタルマーケティングに基づくターゲットの嗜好分析

(2) 本県の強みを生かしたプロモーションといたしまして、観光地に加え、本県が誇る食、伝統工芸品などの発信

(3) 大規模イベントを活用したプロモーションということで、今年初めて開催したツール・ド・九州であったり、2025年の大阪万博等を活用したプロモーションを実施できればというふうに思います。

(4) 九州一体となったプロモーションということで、今も連携しておりますけれども、九州各県や九州観光機構と連携したプロモーション、

(5) といたしまして、旅行需要の分散・平準化、旅行者の県内各市への周遊促進に加えまして、修学旅行の誘致強化や平日宿泊の促進というところが考えられると思っております。

4の「観光振興の体制強化」の方向性につきましては、

(1) 各地域の観光を支える人づくりといたしまして、産学官連携による中核人材の育成であったり、学生や転職希望者等を対象とした就職の促進、それからボランティアガイド、専門知識のあるガイドの育成を考えております。

(2) 客観的データに基づく施策の立案体制の確立として、ビッグデータの活用による観光行動動向の分析

(3) 県内の観光関連団体の機能強化といたしまして、県内DMOの新事業創出支援

(4) 市町村が実施する観光振興施策への財政的支援、これは宿泊税を活用した交付金のことでございますけれども、こういったものを考えているところでございます。

最後、中段の右側の④のところでございます。

数値目標につきましては、「延べ宿泊者数」、それから「旅行消費単価」、「旅行消費額」、それから「リピーター率」の四つを想定しております。

なおリピーター率については、アジアにおける本県の認知度と欧米豪における本県の認知度には、大きな乖離があるため、アジアと欧米豪は分けて設定ができればというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます、よろしくお願い申し上げます。

【会長】

事務局から議題1の説明がございました。

事務局の説明を踏まえ、第三次福岡県観光振興指針骨子案について、委員の皆様からご意見、ご質問をお伺いしたいと思っております。

議事の進め方でございますが、まずはベースとなります、①の目指す姿、につい

てご意見を伺いまして、その後、②の基本方針以下についてご意見を伺いたいと思います。

また欠席されておられます委員の方からも意見がありましたら、そちらも事務局から紹介をしていただければというふうに思います。

それではまず、①の目指す姿についてでございます。

「“つながる”福岡観光」として4点掲げられておりますが、こちらについてご意見ご質問等ございましたらお願いをいたします。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【委員】

「つながる」というのは、実は八女市の方でも点在する観光施設が20数か所ございまして、点在するところを線で結んで、面でやるっていうのを観光のアクションプランの中で取り組んでいるところでございます。

今回、県の指針の中で「つながる」というのはいいなと思ったのは、やはりいろんな自治体が、例えば広川のイチョウもすごくきれいなんですけど、来られた方が、例えば、久留米餅を求めて南筑後に行かれて、帰りに八女のべんがら村に寄って帰るとかっていうような「つながる」仕組み、ここに書いてあるような、観光関連事業者と市町村、自治体、観光協会の連携というのはすごくいいなと思いました。

ずっと、「つながる」とか連携とかっていうのは、とても大事なポイントかなと思いますので、せっかくなら八女だけではなく広川もというように、近隣の自治体が一緒に儲かっていかないとという意見です。

【副会長】

この目指す姿の「つながる」というコンセプトは非常に理解、共感できる重要なポイントなのではないかと思えます。

ただ少し、骨子を拝見しているからかもしれないんですけども、これまでの現状の分析とか課題が挙げられているところから、突然、連携、「つながる」というのが少し唐突に出てくる印象がありました。

よく読み解いていくと、「つながる」ことで前の具体的な人材不足とかオーバーツーリズムっていうことに対応するのだなというのはわかるんですけども、そこにもう少しステップあるんじゃないかなと、具体的な課題から「つながる」ことで、どういうふうに先ほど前段で挙げられていた課題が解決できるのかっていうところを、本文の中では丁寧にご説明いただいた方がよりこの「つながる」の重要性とかっていうのが伝わるのではないかと思えます。骨子の先のことになるかもしれないですがコメントいたします。

【会長】

他に意見はございませんでしょうか。オンラインの方もよろしいですか。

素晴らしい出来だということで、よろしゅうございますでしょうか。

私個人としても、これ拝見していて要するに福岡県の観光振興指針ということで、県の立場としては広域に掴んでいくといいますか、見ていくというふうなお立場でのこういった指針になっていくと考えますと、それぞれの地域がつながっていく、それぞれの自治体とかそれぞれの団体がつながっていくということを、しっかりやっていくっていうのは基本の基のことなんだろうなというふうに思うんです。

ですから、そういった基本に立ち返って改めてもう1回つなげていこうというふうなところがベースにあるのかなというふうに感じておりました。

その中で、これまでは何て言いますか自治体とか事業者とかお客様もだったんですけども、地域にお住まいの方とか、いわゆるよく聞くステークホルダーという言い方をしますけれども、こういった観光行政の中でも、やっぱり地域住民への配慮っていうか、そういった持続可能性も見ていかなきゃいけない時代になってきているっていうことを認識十分されて、そういった観点のところも「つながる」ってところで整理されてあるところは今風だなというふうには、まさに課題をとらえてらっしゃるのかなというふうな感じはいたしました。

何か追加ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは欠席されている委員から何かお預かりしている意見がありましたら、よろしくをお願いします。

【事務局】

本日欠席されている委員の方からのご意見等はお預かりしておりません。

【会長】

それでは以上で①の目指す姿についての時間は終わらせていただきまして、続いて②の基本方針以下についてご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は挙手の上ご発言をよろしくお願いいたします。

【委員】

基本方針「2 リピーターの確保と県内の周遊促進」とあるんですが、おそらくこの②の基本方針に沿って、③の施策の柱というのがあると思うんですが、この中のリピーターを確保という部分に関して、この施策の柱につながる部分というのがどこか教えていただけたらなと思っております。というのが、④の数値目標の方にもリピーター率という数字を置くので、この辺りってというのはどういうふうには算出されるのかなっていうことを確認したくご質問でした。

【事務局】

ありがとうございます。

基本方針のリピーターの確保につなげるための施策というのはどちらになるかというふうなお話だと思いますけれども、まず何はともあれ2番の「観光資源の魅力向上」というところは一つ大きなところでありまして、やはり来ていただいて満足をしていただくための、資源の磨き上げというところが一つ大きなポイントになるということ、それから1番の「受入環境の充実」の中でも、例えば(1)の中の、誰もが快適に観光できる基盤づくりということで、ユニバーサルツーリズム推進もそうですし、観光案内機能の強化というところでも、やはり皆さんが、ストレスなく満足して帰っていただけるというふうなところ、それから(2)の観光振興と地域の調和の促進ということで、「おもてなし」のところ、具体的には言い表せないですけども、そういった気持ちを持ったところで、地域のファンになっていただくというふうなことが、リピーターの確保につながっていくのではないのかというふうには思っております。

【会長】

よろしゅうございますか。その他ご意見はございませんでしょうか。

【委員】

②1の、ターゲット国・地域、特に東アジア、東南アジア、欧米豪というふうになっておりますが、そのターゲットの優先順位というのをどのようにお考えになってらっしゃるのか。

おそらく福岡への入国者は、先ほど資料の2を見て比較しましてもやっぱり欧米豪が極端に少なく5%程度です。

一方、韓国は50%近く、全国でいうと、やはり欧米豪の比率が非常に高く、ということは消費額も欧米豪がやはり一般的には高いということだと思います。

その中で、このターゲット国・地域に対して総当たりにやるのか、もしくはターゲット国の順位をつけながらやるのかについてお伺いできればと思います。

【事務局】

まず国の順位としては、考え方として欧米豪の方は日本には来られているけれども関東・関西の方が中心だということになっています。こうした方々をどう福岡まで連れてくるのか、来ていただくのかというのが一つ課題になっていると。

あと、直行便が多いアジアにつきましては、これからもまた、たくさん来ていただける、何度も来ていただけるそういったポテンシャルを持った国々ですので、アジアについてもしっかりと、これまでどおりやっていくという、その二つの観点がございますので、どちらを優先するかということではなくて、どちらも頑張っていくということでございます。

観光につきましては、非常に状況が早く変わってくるということもございますので、3年間ここを重点的にというよりは、このエリアをしっかりと頑張っていく。各年度に応じて施策についても臨機応変に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

【委員】

今のご説明だと多分これ、例えば、ターゲット国・地域「ごと」に、という言葉が入った方が適切なのかなとも思いました。参考まで。

【委員】

基本方針の中に、今非常に問題になっている「人」の問題の解決っていうのを入れた方がいいのかなというふうに思っております、その「人」がいないから二次交通がなかなか難しいとか、受け入れ側の旅館の事情の問題とかもあるということなので、逆に言うと3の観光DXの推進、DXっていうのは多分手法なので、DXを入れることは目的ではないので、例えばその「人」の解決のためにDXを使う、インバウンドのターゲット国を戦略的に誘客するためにDXを使う。だから、1・2・3を実行するためにDXを使うみたいなそういう流れになるのかなと。

人をたくさん呼んだり、リピーターを増やしても、そこで必ずぶつかるのは「人」の問題に今なると思っておりますので、何か「人」に対する対策みたいなものを基本方針に入れた方がいいのではないかなというふうに思います。

【事務局】

ありがとうございます。

おっしゃられるとおりでございまして、観光DXは手法であります。我々も「人」の問題というところは非常に大きな問題ととらえておりまして、3番の生産性向上というのもまさにそういったものを課題解決するためのものということも一つとして考えておりますので、今ご指摘いただいたところは、この中に「人」の人材不足を解決するための云々というようなものを方針の中に明確に記載するように考えていきたいと思っております。

【委員】

ご質問というかコメントという形になるんですけれども、基本方針の中にインバウンドの取組だったりとか、SDGsの推進だったりとかっていうのがありつつもオーバーツーリズムというところもすでに課題になっているというような大前提があるのかなと思っておりますが、その中に高付加価値旅行者に対する取組方針については特に示されていないなというふうに思っていて、JNTOさん含め、日本全体が高付加価値旅行者に注力をしていこうというような流れがありますし、特にオーバーツーリズムが課題になっている地域に関しては、誰でも彼でも来てねと言って、そういった磨き上げをする、プロモーションをするというわけではなく、もう少しそういったターゲットをあえて絞って、より消費額が高い方たちに対して県としては注力して、情報発信とか磨き上げ行い、その他の方たちももちろん拒むわけではなく、結果として来ていただけたらというような方針をとられる地域や、日本のインバウンド方針全体としてあるかなとは思いますが、そのあたり今回、この基本方針は特に示されていないかというふうに思っておりますので、福岡県の方針としてどのように思われているのかだったり、すでに検討されているようでしたらどういった形で方針の中に組み込まれているのかお伺いできればと思います。

【事務局】

高付加価値の旅行商品については、特に欧米豪の方々が単に見るだけということではなくて、やっぱり付加価値のある体験をしたいというご希望が強いということで、県でも現在取り組んでいるところでございまして、今のご意見を、少しどこかに盛り込むような形で検討させていただきたいと思っております。

【委員】

多分そこを方針に入れられるだけで、受入環境整備であってもそこに一つの方針が生まれますし、デジタルプロモーションに関しても海外の中でも特に高付加価値の旅行者の方たちに、プロモーションなのでお金を投資するとなると、だいぶ実施されるようなイベントだったりとか、デジタルの広告みたいなところも変わってくるかなというふうに思っておりますので、ぜひ一つの方針として盛り込んでいただければいいかなと思ったところでした。

【委員】

今、インドのバンガロールからオンラインで参加させていただきました。

まず質問として、この基本方針の、先ほど他の委員の方もご指摘されていますけど、ターゲット国が、東アジアや東南アジア、欧米豪となっていますけど、逆にこ

れ以外のマーケットってどこがありますか。

【事務局】

ここに書いているのは、重点的に取り組んでいくというところで市場を書かせていただいていますけれども、新たな市場であれば、例えばアラブの方だとか、あとメキシコとか南米の方だとかいうのはございますけれども、重点国で書いていない国も基本的な活動としてはいろいろ情報発信なりやっけていくつもりではおります。

【委員】

そこを攻めるべきだという話ではなくて、今ここが、ほぼ日本に来ている主要マーケットだといったときに、これ全部やっけていきますっていう話は基本方針でも何でもなくて、ただ、やりますという話なのではないかと思います。しかも今、初めてインドにいるんですけども、「東アジア」とか「東南アジア」とかというのはとても広い言葉ですよ。インド人とマレーシア人を比べると、インド人と全然違うニーズがある。実際今回ツーリズムにおける市場調査に来たわけではないんですけど、すごく感じるんですよ。なので、先ほどもありましたけども、どこをどう攻めるかみたいな話ですよ。

当然どこか一つにのささいという話ではなく、どこにどういう力配分をするのか、それぞれ先ほど参考資料の中で比率とか出ていましたけど、それをどういう比率を目指してどういうことやっけていくかっていうところが、もう少し書かれないと、先ほどの上の目指す姿をどっちに向けて行くのかいうところはあんまりその具体性が見えてこないのではないかなと思います。

当然今、この議論が例えば基本方針、この言葉の書きぶり、言葉をどう表現するかということであれば、この下に続く様々な基本計画に入ってくるかもしれないけども、その辺をもう少し見えるような形で方針も書いた方がよりよいのかなと思います。

あと4番目の持続可能な観光、これもなんですけど、ここ1・2・3に書かれていることは持続可能な観光地を目指すということに関して入ってくると思うんですよ。この4番に入っている持続可能な観光の推進ということは、その1・2・3以外で何を含みますかみたいなところは、どういう整理になっているかもう少し伺いたいと思いますが。

【事務局】

1点目の国ごとのつていうお話なんですけれども、ここにはエリアごとで、ザクッと書いていますけれども、現在、観光連盟と一緒に欧米豪だけではなくて、欧州の中でもこの国に対してどういうふうなアプローチをしていけばいいだろうか、アジアでもこの国に対してはどうしようかっていうのは、来年度施策をどうしていくかというところは鋭意検討しているところとございまして、この指針の中にそれをどこまで書いていくかというのを、少しまた、内部でも検討したいと思います。

ここに書いてしまうとそれ以外、移り変わりが激しい観光のプロモーションの中で、変更ができなくなるとか逆の縛りとか、そういうのも出てきますので、少し指針の中では書きぶりというのを検討させていただきたいと思います。

【事務局】

持続可能な観光の推進でございます。

おっしゃられるとおりの1・2・3を受けてというふうなところの意味合いは、かなり強いところがあるのかなというふうに思いますけれども、やはりその基本的な方針として、我々観光産業というのが地域と一体となって持続可能であるということは、やはり方針、もしかしたら目指す姿というところに入れた方が、今お話を伺いながらいいのかなとも少し思いながら、基本方針にはやっぱりここは入れておくべきワードなのかなと考えているところでございます。

【委員】

それが多分ですね、今おっしゃられたとおりの1・2・3を含むものであって、多分ツーリズムがその地域の今後に向けて、どのような役割を示すか、必要な役割を示しますよっていうことをすべて包含したものが持続可能な観光っていう考え方だと思うので、基本方針の四つ目にちよろっと書いてこの上から1・2・3は違うんだっけみたいな、そういう不整合、もしくはその抜け漏れみたいなものが発生する話かなと思うので、その辺を少し検討があってもいいんじゃないかなと思います。

あともう一つだけ質問させていただきたいんですけど、先ほど参考資料を見ていると、そのほとんどの資料が例えば観光白書とか、観光庁とか、日本政府が出された資料が出典と書かれているんですけど、福岡県さん独自で取られている数字とかってというのはどれぐらいあるんでしょうかっていうのが少し気になったところです。

それがなかったら、何か今見ている限りで国の政策そのまま福岡県も同じくそれを踏襲して、基本計画の方針であり骨子にしますみたいな感じになっているので、あまりその福岡県のこの現状を把握してどうやって進めていくかみたいなのところが見えない、先ほどで言うと、多分観光DX推進とかに関わってくると思うんです。県としてどれだけどういう数字を把握していて、これをベースとして、いろんな政策運営をしていく、もしくは数値で把握して、そのPDCAを回すっていうことを、本来すべきかなと思う。

これは同じく観光庁にも僕は伝えているんです。観光DX各地にやりなさいって言っているけど、そもそも観光庁が出している数字がものすごく見にくいとか、もしくは数字がすごく断片的なものしか出せてないみたいなことがあるので、各地にDX推進すべしという前に、観光庁もDXを進めるべきだという提議を僕は観光庁に出しているんですけど、その辺、この方針の言葉とはまた違うところかもしれないけど、でもそれが進まないとならば、計画の精度を上げることがなかなか難しいなあと。その辺どうなっているのか、県としてどういう数字を取るべきかという議論があればいいなというふうに思いました。

【事務局】

私どもも委員がおっしゃられるとおりの、いわゆる国全体の観光の統計についても、例えば都道府県別であったりとか、市町村別であったりとか、比較可能なデータを国で整備をしてくれないかと毎年要望をしているような状況でございます。

そういった中で、我々福岡県として情報を取っているのは、まずは県内にどういった方が来ているのかという人流を、モバイル空間統計という携帯電話を使った位置情報でどんな動きが、人の動きがあっているのかというようなことは、独自のデータ収集として分析を行っているところでございます。

具体的には、参考資料1の2ページ目の、「3 本県観光の現状と課題」に示さ

せていただきました、政令指定都市に集中する観光客とオーバーツーリズムの兆候というところのデータというのは、まさしく私どもが県独自で情報を収集して分析をしているというようなところでございます。

それから同じページの右下の、脆弱な二次交通の関係も、これもSNS等を使って我々福岡県独自のアンケート調査によるところでございまして、こういったビッグデータを活用しながら本県の人流、それからその人たちがどういう行動をしているか、もしくはどういったことを情報として欲しいのかとか、どういった期待を持って福岡に来たのかというようなことも含めて、アンケート調査なども独自で行っているというのが今の状況でございます。

【会長】

その取組をさらに拡大したらどうですかというふうなご意見だったと思います。ぜひ取組の方、ご検討いただければと思います。

【委員】

同じく皆様のご意見にもありましたけれども、リピーターというところの確保というところで、この場合はおそらく県内に1回来た方がもう1回来ていただくという意味のリピーターかなとは思ったんですけれども、特にインバウンドを考えていくと今、現実的に狙っていける、おそらく欧米豪のお客様ってなってくると、日本へのリピーターの方、日本がすごく気に入って何度も日本にやって来た方が、ちょっと今までの観光地とは違うことを探しに九州っていうところにたどり着いてきてくださるってところが結構多いのかなというふうに思ったときに、これはもしかしたら一番の「つながる」目指す姿というところで、ご意見することだったかなと思うんですけれども、多分こちらの指針としては市町村とか九州、全国と「つながる」というところで連携っていう意味で「つながる」のかなとは思ったんですけれども、福岡っていう日本の中での観光の立ち位置を考えたときに、福岡を経由して、九州を周遊されるっていうお客様が結構多いのかなと思います。まず九州っていうコンテンツを多くの方に知っていただくためには、ある意味古代から変わらない九州の入口としての福岡っていうブランディングだったりとか、九州のプロモーションとあわせて福岡っていうものをしていかないと、福岡県だけの名前を知ってもらったところで、多分そのためだけにこちらまで来るっていうよりかは、九州の魅力を知って、じゃあ福岡は絶対行かないといけないという、それがセットでのプロモーションっていうのは結構重要なんじゃないかなと思ったりはしました。もちろん県の指針だと思いますので、どこまで言えるかは難しいところがあるかなとは思ったんですけれども、九州の入口としての福岡という一つの考え方を広めていくには、ある意味宣言するっていうのも一つ大事なのではないかなと読んでいて思った次第でした。

もう一つ、細かいところではあるのですが、基本方針の中で日本人のお客様への、内容というか、指針というのが特に示されていないというか、読み取れないかなというところだけ少し気になりまして、もちろんインバウンドが力を入れてくるところだということが、ある意味大事なのであればそれはそれでいいかなとも思うんですけれども、同時に結構日本のお客様に対しての満足度の向上だったりとか、そういうところも同時並行でやっていく必要があるのかなと思っただけだったので、そういったところがどこにどう、施策の内容とかに関しても、どうお考えなのかなというところを

お聞きできたらと思いました。

【事務局】

まず、九州の入口というのがあるんですけれども、我々は昔からアジアのゲートウェイとか、そういった言葉を使いながらやってきたところでございまして、まずは日本に来ていただくというのが大切で、そのあとは九州・福岡というようなことになろうかというふうには考えております。そういった中で九州の入口とか、そういうニュアンスをどこかで書き加えられるように、検討させていただきたいなと思っております。

そういう自負は当然ありますし、九州を周遊している人達のほとんどは、おそらく東京羽田、成田経由か関空か福岡というようなところであろうかというふうに思っておりますので、そこら辺は検討させていただきたいなと思います。

それから、国内外という、国内の旅行者の方に対するところということでございます。確かにインバウンドという言葉が多く散りばめられていて、そういったイメージが強くなっているかというふうに思いますけれども、当然国内向けにも、しっかりと取組を進めていかないといけないという意識がございますので、例えば②の基本方針の中の、2のリピーターの確保と県内の周遊促進のところの来訪者の前に、国内外からの来訪者の満足向上を図ることというふうな形で、例えばですけれども、付け加えるような形でしっかりと国内も意識しているということがわかるような書きぶりにできるように考えさせていただきたいなというふうに思います。

【会長】

それではひととおりご意見をいただいたようでございます。
その他何か欠席の委員からお預かりしているものもございませうか

【事務局】

欠席されている委員からのご意見はお預かりしておりません。

【会長】

わかりました。それではひととおりご意見は出たということでございますが、その他ないでしょうか。

事務局から何か補足説明とかございますか。

【事務局】

多岐にわたり、いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。
委員の皆様方から本日いただきましたご意見等は、改めてしっかりとどのように盛り込めるかというのを検討させていただきまして、また個別にお話を伺うこともあるかもしれませんが、その時はぜひご協力いただければというふうに思っております。

我々もコロナ禍明けに、しっかりと観光需要を取り込んでいかないといけないと、インバウンドもそうですし、国内もそうです。ターゲット国についても、やはり今まで進めてきた近隣諸国、それから直行便があるところというのが、基本的には中心になるというのは明らかなんですけれども、ただ一方で、今の取組を進めて、なかなか取組を進めてこれなかった欧米豪の認知度を、やっぱり同時に上げていく必

要があるということで、先ほどいろいろ順位はなかなかつけづらいというような私どもの考え方もお話をさせていただきましたけれども、どこに本当に力を入れるのかと言ったときには、これも今からいろいろ議論が必要なのかもしれませんけれども、やっぱり欧米豪の認知度をどんどん上げていく、福岡というところの存在を知らしめるっていうのは、とても大切だと思いますし、近くの例えば韓国からのリピーターをしっかりと確保していくと、この二つと東南アジアは新規で獲得をしていく、タイとかシンガポールとか、それからベトナムなんかも経済好調だと聞いていますので、そういったところも、それぞれの各地域の国の状況も踏まえながら、戦略っていうのはやっぱり立てていかないといけないのかなというふうに思っております。

直行便があるところというのが、まずは大切だと思いますし、それから、いわゆる消費単価の高い国々、直行便はないけれども東京までは来ていますと、京都までは来ていますという方を、いかにして福岡に連れて来るのか、来ていただけるかというようなことが大切になってくると考えておりますので、また引き続き皆様の、観光は幅広いのでいろいろな見方があるかと思っておりますけれども、いろいろな皆様方のご意見も伺いながら、これを取りまとめていければなというふうに思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いしたいと思います。

【会長】

追加でございますか。

【委員】

数値目標の話、まだその数値が入ってないんですけども、そもそもの数字を見るかというところが言い忘れがありました。

今基本方針と数値目標のところ、ちゃんと方針に基づいて政策が進められたところの状況を確認できるかというところで見ると、その観光DXの推進、稼げる地域、稼げる産業に変革を進めるっていうところを凶る指標は存在しませんよね。

宿泊者数が増えたり単価が増えたり消費が増える、基本的に落ちるお金がどれだけ増えるかって話がありますけれども、そこで雇用を増やす、要はその稼ぎを増やすとか、もしくはその事業者さん、もしくは事業者さんに勤められている人の財布にお金がたくさん入るっていうのは、この指標だと計れないですね。

いくら増えても、お金が分配されないとか、もしくはお金がその地域や事業者から流れ出ていってしまうということも十分起こり得るわけですけども、それを見る指標が、この宿泊者数消費単価、消費額だと、どれだけ地域にお金が落ちるかっていうことしか書かれてないので、それがどれだけ地域に残るかっていうことが書かれていない。そうすると、たくさんお金が落ちたとしても流れ出てってしまったら、稼げる地域、稼げる産業にはならない、もしくは4番目の持続可能な観光のところもそういう指標が中に含まれているはずなんですけど、それがないと、結果やっぱりオーバーツーリズムなっちゃいましたねみたいなことに今のマネジメントだとなってもおかしくないという状況なので、その全体の整合性ですね。方針とか施策と、その数値目標っていうところの整合性、漏れがないような形での計画になれば良いなと思って最後に付け加えさせていただきました。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。

実は、第二次観光振興指針の中でも、この部分については、観光関連産業の売上というような数値を設定していたところがございますけれども、なかなか観光に絞った売上を見るのが難しくて、第二次観光振興指針を掲げたものを第三次では今挙げてないというような状況です。

ご指摘本当にごもつともだと思っておりますけれども、それはイコールでいいのかどうかわかりませんが、旅行消費額が高まることで、地元の産業は稼げるっていうのは少し言い過ぎなのかもしれませんけれども、地元にお金が落ちるということとして捉えられないかなというふうには考えているところがございますけれども、それは少し拡大解釈をし過ぎというようなことになりますでしょうか。

【委員】

なりますね。ぜひ北海道のニセコに行っていいただければと思います。

相当の設備投資がされて、相当の人たちが来て、相当の消費が行われていますけれども、その地域にどれだけ落ちているかっていうと、ほとんど出ていっちゃうっていう現実がありますし、今日本各地でホテル誘致の動きがありますけれども、もちろん設備投資はされ、雇用も生まれたりもしますけれども、その辺をちゃんと把握できるような仕組み、内製、循環であったりとか、産業連関表であったりとか難しいんですけど、これ僕も多分、前の時から指摘をさせていただいてると思うんですけど、それをやらないと結果オーバーツーリズムでしたよねという話になるんですよ、ならない理由がないですから。消費増やしていきましょう、いろんな人たちに来ていただきましょうって話になっているので。そうすると、抑制するものがないですよ。だから今、ベネチアも入場料を取って、入れる人を抑制しようとか、そういう抑制をしようという動きをすればもちろん抑制できるんですけど、今のこの福岡県の計画だとその抑制しようというものは存在しないわけですから、特に福岡市内とか宿泊施設が増えたりとか、リッツカールトンができたんでしたっけ、そういった、もちろんそのリッツカールトンに来る人は消費単価が高い人かもしれませんけど、それに付随してたくさんの人たちが再び訪れるとか、韓国との情勢が戻ってきたらとなったら、増える理由はあるけれど、ごちゃごちゃにならない理由は今のところないので、当然国もそういう話をしていますけれども、それで福岡県版どうするかっていうことを、両方でですね、当然消費が増えることは大事ですけど、それを地域にどれだけ残すかとか、もしくは先ほどの単価の高い人だけをうまく来てもらおう、「だけ」というと当然いろんな宿泊施設さんとか事業者さんいらっしゃいますから、少し極端過ぎますけれど、その全体のバランスをとるのがまさしくマネジメントで、行政である福岡県さんが担うべきところかなと思うので、その辺が入ってくればいいなという期待をしております。

【会長】

大変おそらく難しいテーマなんですけど、福岡でもコロナ前、中国人団体が来て中国人向けの土産店にバーツと行ってそこでお金使って、結局地元には何もお金が落ちないという現象があったんですよ。おそらく、そういったことにならないようにといったふうなご指摘なんだろうと。

ニセコとかもそういう状況なんです。ですから、現地資本の事業者にどれだけお金がしっかり落ちていっているかっていうところをどう掴むか。あとはもっと言え

ば、その従業員に対してどれだけ還元ができているかとか、そんなところまでたどっていきるといいなというご提案だと思うんですね。

どうやってたどっていくかっていうところは悩ましいところでしょうけど、少し考えてみても非常に価値のある発言ではないのかなという感じはいたしました。

【事務局】

承知しました。改めて、いろいろ考えさせていただきたいと思います。

【委員】

③の施策の柱と方向性というところについて、意見等を発言させていただきたいと思っています。

こちらの方に、まず受入環境の充実ということで青囲みで書いてあると思いますが、先ほどから吉田課長から資料に基づいてお話がありましたとおり、宿泊施設の生産性向上や施設の充実ということで極めて厳しい状況で、参考資料1の2ページ目の国内の動向に宿泊業における生産性・賃金の低さということで、かなり私も宿泊業に身を置く人間としては、大変厳しい状況だと分析されたなということでございます。

ただやはりコロナ禍がありまして、東京を中心にホテルの宿泊単価が極めて上がってきているというのが実情です。当然ながら原材料等が高くなりまして、当然人件費の方も含めましてしっかり業界として取り組んでいるということを申し上げたいと思います。

続いてMaaSということでございます。私この前東京に行った時にある議員さんから、業界として、ライドシェア、いろいろな定義があると思うのですが、いわゆるUberとか、今タクシー事業者の方々が担っているこの交通の部分で、海外に行くとき当たり前のように普通の人がスマホで呼んで来るといった感じですが、こういったことが今後また議論されてくると思いますし、特に市内でもいろいろあるかと思いますが、地方に流すという時になると、なかなか交通手段の問題、二次交通、三次交通の問題で、特に前の総理の菅さんとか、小泉さんとかそういった方がよく言っていますので、今後またこれも一つの福岡・北九州集中の観光から、筑豊とか筑後の方に流す時にそういった足の問題っていうことになってくるかなと思っています。

受入環境の充実の(2)にオーバーツーリズムもありますが、その次に民泊の適正な運営ということで、一時期、ご承知のとおりコロナで届け出する民泊がどんどん返納するというような動きがありまして、こちらの民泊の方って観光局の方で把握されているかどうかということを知りたいということが一つと、こちらの件については、安心安全という点で、犯罪の温床になるとか、最近は麻薬の問題だとかそういった暴力団が絡むような話とかも聞いていますので、こういった部分は県警とか、警察の方々と連携をして、いわゆる地方の方でのグリーンツーリズムとか、町家を改修した民泊というのは、非常に健全でよろしいかと思うんですけれども、特に北九州・福岡市内を中心に、その辺のマンションを民泊だということでやったり、今はホテルも暗証番号言って開けるとか、たくさんやり方ありますので、この民泊の適正な運営ということについては、目を光らせていただきたいというふうに思っております。

【事務局】

ありがとうございます。

民泊の部分につきましては、基本的な所管といたしましては、我々観光局ではなく生活衛生部門の方が所管をしているというような状況でございまして、県内で700程度の民泊が現在登録をされております。

民泊の適正な運営に関しましては、日頃から生活衛生部局とも連携をとりながら、今お話いただいたような内容もしっかりと伝えながらやっていければと思っております。

ライドシェアについて今、国で活発に議論をされていて、一部報道によりますと、年内にはある程度の方向性を示すというようなことが言われておりますので、まずはその動向をしっかりと私どもとしても注視をしながら、今議論が福岡県の中でもMaaSの検討会を地域ごとに作って、これは交通政策課部門が中心になってやっているのですが、地域公共交通の維持と、それから観光客というところも踏まえて、ここも交通政策課、交通政策の部門と、観光でしっかりと連携しながら対応したいと思っておりますし、福岡だけに限らず今九州ワイドの、九州MaaSも積極的に議論がされております。ここら辺のところも、我々としても地域間の地域公共交通の維持というだけではなくて、その先の観光客誘客のためのツールとして使っていけるようにしていきたいと考えておるところでございます。

【会長】

それでは皆さん、よろしゅうございますでしょうか。

はい。それでは皆様貴重なご意見ありがとうございました。

皆様からいただきましたご意見を踏まえ、事務局において次期福岡県観光振興指針の素案を作成し、次回審議会でお示しいただき議論という流れにしたいと思っておりますが事務局はよろしいでしょうか。

【事務局】

承知いたしました。

【会長】

はい。それでは以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

最後にその他事務局から何かあればお願いいたします。

【事務局】

次回以降の観光審議会の開催予定についてでございます。

日程案につきましては、事前に皆様のご都合を確認させていただきました。

その結果第3回を1月11日木曜日14時から16時。

それから第4回を2月16日金曜日の10時から12時で、開催させていただきたいと考えております。

また会場等、詳細につきましては事務局より追ってご連絡をさせていただきますので、皆様ご日程の方、よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。

議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

本日皆様からいただきましたご意見を参考に福岡県におかれましては、より一層の観光振興に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは進行をお返しいたします。

【事務局】

会長どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、私共が作りました指針に対しまして、まだ全然気がついてなかった点とか、またもっとわかりやすく表現すべきといった内容を忌憚なくいただきましてありがとうございました。

また次、年明けになります、1月、2月とまたお忙しい中恐縮でございますが、またこの観光指針をしっかりと良いものにするためにご議論いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。